

# 経済安全保障重要技術育成プログラム/ 重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術

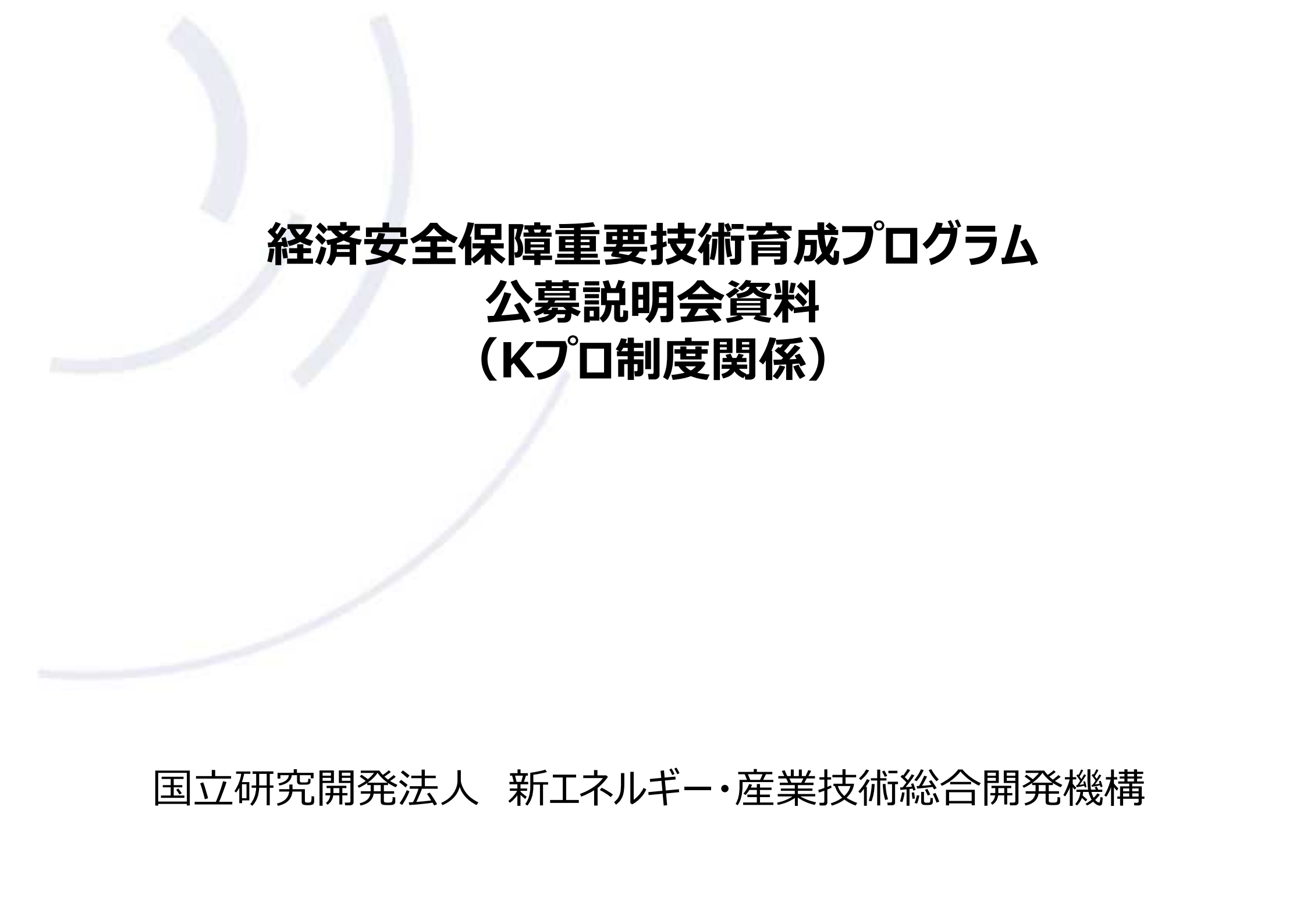
## 公募説明会説明資料

**\*ご参加頂き有り難うございます。マイクOFF/カメラOFFにして、  
開始まで今しばらくお待ちください。**

ご参考) 音声聞こえない等のトラブルがある場合には、機器のリスタートや  
ブラウザの変更 (IE⇒Edge, Chrome等) により改善することがあります。

**2023年12月14日 (木)**

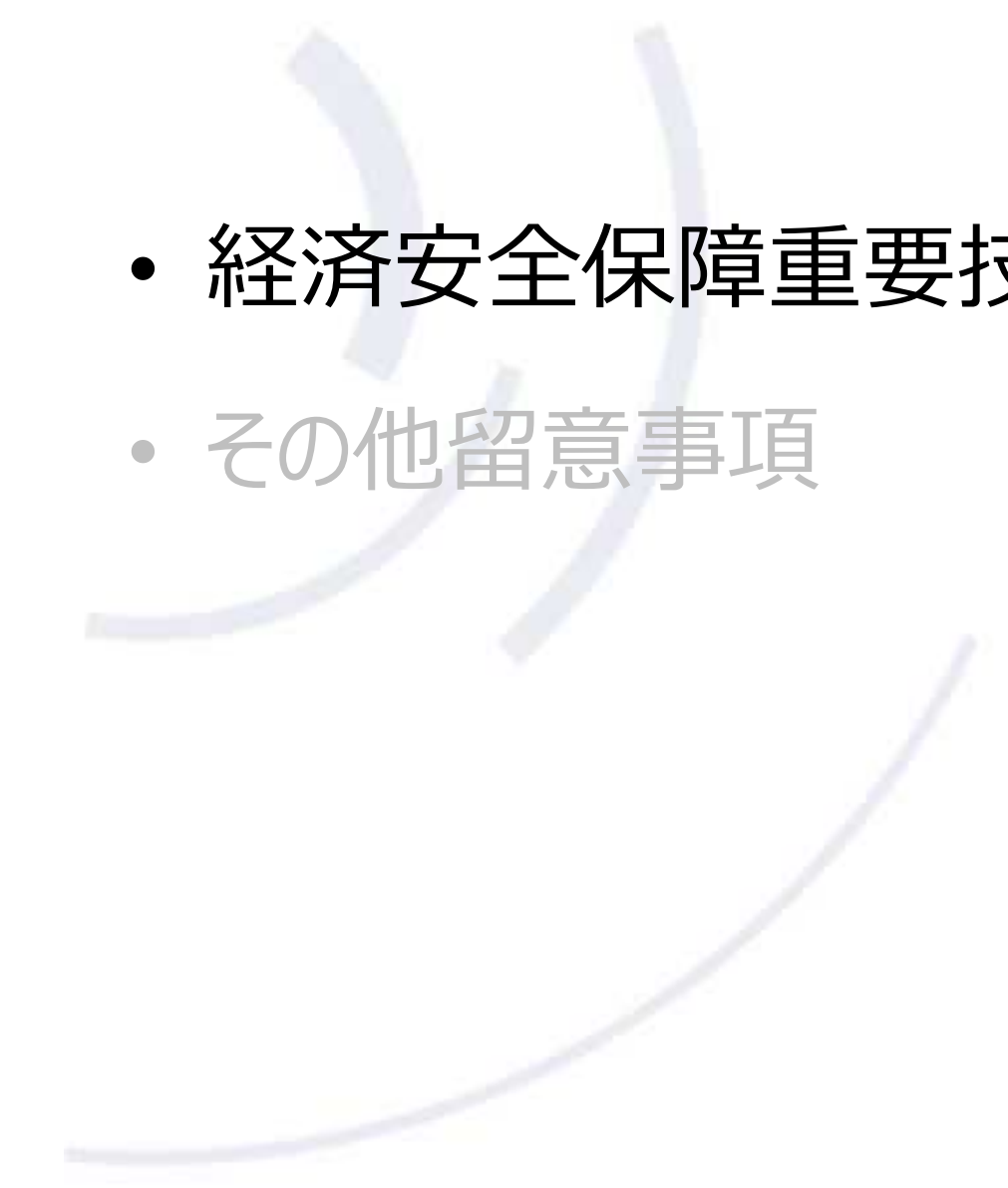
国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
材料・ナノテクノロジー部



**経済安全保障重要技術育成プログラム  
公募説明会資料  
(Kプロ制度関係)**

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

- 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
- その他留意事項

- 
- 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
  - その他留意事項

# 経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）

## 令和3年度補正予算額 1,250億円

### 事業の内容

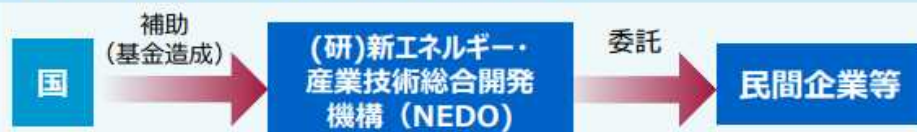
#### 事業目的・概要

- 経済財政運営と改革の基本方針（令和3年6月 閣議決定）において、「安全保障の裾野が経済・技術分野に急速に拡大するとともに、コロナ禍によりサプライチェーン上の脆弱性が国民の生命や生活を脅かすリスクが明らかになる中、国際連携の充実も図りつつ、経済安全保障の取組を強化・推進する」こととされました。
- 統合イノベーション戦略2021（令和3年6月 閣議決定）においても、「新たなシンクタンク機能も活用しながら、経済安全保障の確保・強化のため、宇宙、量子、AI、スーパーコンピューター・半導体、原子力、先端材料、バイオ、海洋等の先端分野における重要技術について、関係省庁と大学、研究機関、企業等の密接な連携の下、実用化に向けた強力な支援を行う新たなプロジェクトを創出する」としています。
- 本事業では、基金を造成し、内閣府主導の下で経済産業省、文部科学省が関係府省庁と連携し、経済安全保障の観点から、先端的な重要技術に関するニーズを踏まえたシーズを、中長期的に育成するプログラムについて推進します。

#### 成果目標

- 先端的な重要技術の研究開発から実証・実用化までを迅速かつ機動的に推進し、民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用につなげていくことを目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

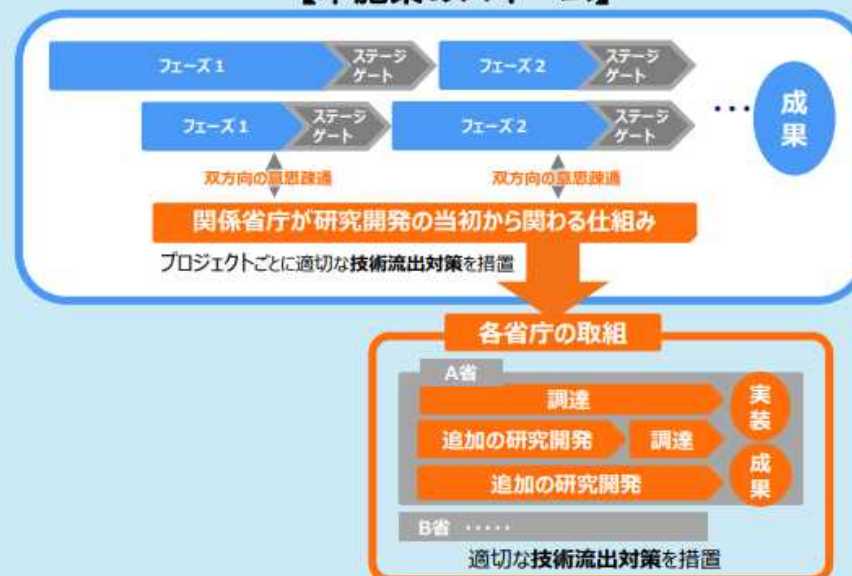


### 事業イメージ

#### 経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）

- AI、量子等の先端技術を含む研究開発を対象に内閣府主導の下で経済産業省及び文部科学省が関係府省庁と連携し、国のニーズ（研究開発ビジョン）を実現する研究開発プロジェクトを実施。
- プログラムの研究成果は、民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用に繋げていくことを指向することにより、国主導による研究成果の社会実装や市場の誘導に繋げていく視点を重視。
- 国が、ニーズを踏まえてシーズを育成するための目標・ビジョンを設定。また、技術成熟度や技術分野に応じた適切な技術流出対策を導入。

#### 【本施策のスキーム】



中長期的に我が国が国際社会において確固たる地位を確保し続ける上で不可欠な要素となる先端的な重要技術について、科学技術の多義性を踏まえ、民生利用のみならず公的利用につながる研究開発及びその成果の活用を推進する。

具体的には、経済安全保障上の我が国のニーズを踏まえつつ、個別の技術の特性や技術成熟度等に応じて適切な技術流出対策をとりながら、研究開発から技術実証までを迅速かつ柔軟に推進する。

- ・経済安全保障及び科学技術・イノベーションに係る各種施策との一体的連携運用
- ・経済安全保障推進会議及び統合イノベーション戦略推進会議の下、内閣官房、内閣府その他の関係府省が一体となって推進
- ・官民の意見交換の場である「指定基金協議会」の設置

## 研究開発ビジョン（第二次）支援対象とする技術

海洋領域	サイバー空間	領域横断*
<p>資源利用等の海洋権益の確保、海洋国家日本の平和と安定の維持、国民の生命・身体・財産の安全の確保に向けた<b>総合的な海洋の安全保障の確保</b></p> <p>■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海中作業の飛躍的な無人化・効率化を可能とする海中無線通信技術</li> </ul> <p>■ 安定的な海上輸送の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術を用いた高性能次世代船舶開発技術 </li> <li>船舶の安定運航等に資する高解像度・高精度な環境変動予測技術 </li> </ul>	<p>領域をまたがるサイバー空間と現実空間の融合システムによる<b>安全・安心を確保する基盤の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先進的サイバー防御機能・分析能力の強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー空間の状況把握・防御技術 </li> <li>セキュアなデータ流通を支える暗号関連技術 </li> </ul> </li> <li>偽情報分析に係る技術 </li> <li>ノウハウの効果的な伝承につながる人作業伝達等の研究デジタル基盤技術 </li> </ul>	<p>多様なニーズに対応した複雑形状・高機能製品の先端製造技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な金属積層造形システム技術</li> <li>高効率・高品質なレーザー加工技術 </li> </ul> <p>省レアメタル高機能金属材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐熱超合金の高性能化・省レアメタル化技術</li> <li>重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術</li> </ul> <p>輸送機等の革新的な構造を実現する複合材料等の接着技術</p>
<p>宇宙利用の優位を確保する<b>自立した宇宙利用大国</b>の実現、<b>安全で利便性の高い航空輸送・航空機利用</b>の発展</p> <p>■ センシング能力の抜本的な強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高高度無人機を活用した高解像度かつ継続性のあるリモートセンシング技術 </li> <li>超高分解能常時観測を実現する光学アンテナ技術 </li> </ul> <p>■ 機能保証のための能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衛星の寿命延長に資する燃料補給技術 </li> </ul> <p>■ 無人航空機の利活用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長距離物資輸送用無人航空機技術 </li> </ul>	<p>感染症やテロ等、有事の際の<b>危機管理基盤の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な物質の検知・識別を可能とする迅速・高精度なマルチガスセンシングシステム技術 </li> <li>有事に備えた止血製剤製造技術</li> <li>脳波等を活用した高精度ブレインテックに関する先端技術 </li> </ul>	<p>次世代半導体材料・製造技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代半導体微細加工プロセス技術 </li> <li>高出力・高効率なパワーデバイス/高周波デバイス向け材料技術 </li> </ul> <p>孤立・極限環境に適用可能な次世代蓄電池技術 </p> <p>多様な機器・システムへの応用を可能とする超伝導基盤技術 </p>

NEDO担当予定テーマ

## 研究開発ビジョン（第一次）支援対象とする技術

### 海洋領域

資源利用等の海洋権益の確保、海洋国家日本の平和と安定の維持、国民の生命・身体・財産の安全の確保に向けた総合的な海洋の安全保障の確保

#### （支援対象とする技術）

##### ■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（より広範囲・機動的）

- 自律型無人探査機（AUV）の無人・省人による運搬・投入・回収技術
  - AUV機体性能向上技術（小型化・軽量化）
- 量子技術等の最先端技術を用いた海中（非GPS環境）における高精度航法技術

##### ■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大（常時継続的）

- 先進センシング技術を用いた海面から海底に至る空間の観測技術
- 観測データから有用な情報を抽出・解析し統合処理する技術
- 量子技術等の最先端技術を用いた海中における革新的センシング技術

##### ■ 一般船舶の未活用情報の活用

- 現行の自動船舶識別システム（AIS）を高度化した次世代データ共有システム技術

### 宇宙・航空領域

宇宙利用の優位を確保する自立した宇宙利用大国の実現、安全で利便性の高い航空輸送・航空機利用の発展

#### （支援対象とする技術）

##### ■ 衛星通信・センシング能力の抜本強化

- 低軌道衛星間光通信技術
  - 自動・自律運用可能な衛星コンステレーション・ネットワークシステム技術
- 高性能小型衛星技術
  - 小型かつ高感度の多波長赤外線センサー技術

##### ■ 民生・公的利用における無人航空機の利活用拡大

- 長距離等の飛行を可能とする小型無人機技術
  - 小型無人機を含む運航安全管理技術
  - 小型無人機との信頼性の高い情報通信技術

##### ■ 優位性につながり得る無人航空機技術の開拓

- 小型無人機の自律制御・分散制御技術
- 空域の安全性を高める小型無人機室の検知技術
- 小型無人機の飛行経路の風況観測技術

##### ■ 航空分野での先端的な優位技術の維持・確保

- デジタル技術を用いた航空機開発製造プロセス高度化技術
- 航空機エンジン向け先進材料技術（複合材製造技術）
- 超音速要素技術（低騒音機体設計技術）
- 極超音速要素技術（幅広い作動域を有するエンジン設計技術）

### 領域横断※・サイバー空間、バイオ領域

領域をまたがるサイバー空間と現実空間の融合システムによる安全・安心を確保する基盤、感染症やテロ等、有事の際の危機管理基盤の構築

#### （支援対象とする技術）

- ハイパワーを要するモビリティ等に搭載可能な次世代蓄電池技術
- 宇宙線ミュオンを用いた革新的測位・構造物イメージング等応用技術
- AIセキュリティに係る知識・技術体系
  - 不正機能検証技術（ファームウェア・ソフトウェア／ハードウェア）
  - ハイブリッドクラウド利用基盤技術
  - 生体分子シークエンサー等の先端研究分析機器・技術

（目まぐるしく変化・発展し続けている技術群も数多く含まれていること、国としてのニーズが網羅的に整理されているとは必ずしも言えない状況であること等から、ニーズや課題を同定しつつ、今後引き続き検討を進める）

  NEDO担当予定テーマ

  NEDO担当テーマ（採択決定済）



特定重要技術の研究開発の促進及びその  
成果の適切な活用に関する基本指針

経済安全保障重要技術育成プログラムの  
運用に係る基本的考え方について

経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針

事業における支援対象、成果を  
最大化するための仕組み及び実  
施体制等に係る方針を定めたも  
の

研究開発ビジョン（第一次）

研究開発構想（プロジェクト型/個別研究型）

各プロジェクトの 目標・研究開発  
項目・予算規模・スケジュール等  
を記載した構想書

公募要領

基本方針及び研究開発構想に  
基づき公募の対象や要件、提案  
方法、契約・交付に係る留意事  
項等を記載したもの

- 
- 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要
  - **その他留意事項**

- 研究代表機関は、国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している機関であること。
- 研究代表者及び主たる研究分担者は、日本の居住者であること。

※ここでいう居住者は外為法の居住者であり、特定類型該当者を除きます。**特定類型**

**①～③（下記）のいずれかに該当する場合はご応募いただけません。**

## 特定類型①

外国法令に基づいて設立された法人その他の団体（以下「外国法人等」という。）又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行若しくは外国の政党その他の政治団体（以下「外国政府等」という。）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人及び外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人及び外国政府等に対して善管注意義務を負う者

（※除外例等の詳細については経済産業省「[安全保障管理貿易について](#)」参照ください）

## 特定類型②

外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益（金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち25%以上を占める金銭その他の利益をいう。）を得ている者又は得ることを約している者

## 特定類型③

本邦における行動に関し外国政府等の指示又は依頼を受ける者

- 本事業においては、経済安保推進法第63条第4項に基づく**指定基金協議会**が**必置**です。指定基金協議会では、潜在的な社会実装の担い手として想定される**関係府省・機関や民間部門の潜在的あるいは顕在的なニーズを踏まえ、科学的・技術的な妥当性を確保しつつ、研究開発プロジェクトが推進されるよう意見交換**が行われます。
- **提案者の研究開発責任者は、本公募に応募することをもって、指定基金協議会の設置に同意したものとみなします。**提案者の研究開発責任者は経済安保推進法における研究開発代表者となり得る可能性があります。
- 規約等は指定基金協議会の設置後に作成することになりますが、具体的な規約等の内容や指定基金協議会のイメージについては、[内閣府ウェブサイト](#)に掲載されている「**協議会モデル規約について**」及び「**K Program において設置される指定基金協議会について**」の各項目の内容を参照してください。
- 協議会における意見交換で知り得た情報については、適切に**安全管理措置**を講ずるとともに、意見交換会において合意された内容が推進されるように務めるものとします。

- **提案書の実施体制に記載する全ての提案者**（再委託等は除く。）において、プロジェクトを遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報（機微情報）に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築、本事業で求められる**安全管理措置等についての確認表を提出**していただきます。
- なお、**安全管理措置が十分とられていることを提案者の応募要件としているため、全ての確認項目に対して確認する必要**があります。（特に関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築については、契約締結時までには未対応の場合には応募要件を満たさなかったものとして不採択扱いとなります。）

# 「別添 6 : 安全管理措置の確認票」の記入について



公募要領P.13、別添 6

## II. 組織的対策

本項目で対象とする安全管理措置は、**通常のNEDO委託業務において要求される安全管理措置**です。なお、NEDO委託業務における「機微情報」はNEDO委託業務を通じて取得又は知り得た保護すべき技術情報を指します。

No	項目	確認事項	該当	契約締結時に該当	対応するエビデンスの内容
2	規定	情報管理に関する規程類を整備している。			
3	NEDO事業での情報管理	情報取扱者以外の者が、機微情報に接したり、職務上提供を要求してはならない旨を定めている(システム上のアクセス制限等を含む)。			
4		NEDOが承認した場合を除き、親会社、地域統括会社などの事業者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査などを行うものを含む一切の事業者以外の者に対して、機微情報を伝達又は漏洩してはならない旨			
5		機微情報の漏洩などによる情報セキュリティ上の問題が発生した場合、その対応方法や連絡体制、情報漏洩した際の処分等に関するルールを定めている。			
6		再委託先等がある場合、再委託先等に対して自社と同様の機微情報の情報管理を求めている。			

採択審査に用いますので、**本項目のNo.2~6は、必ず具体的に記載**してください。

- 安全管理措置 項目II.3-5における「対応するエビデンスの内容」には、**エビデンスにおける該当する箇所を抜粋し転記する等、具体的に記述してください。**
- 項目II.6については、**再委託先の有無を回答し、締結予定の「再委託契約書」の案文における該当箇所を抜粋し転記してください。**

※確認票の記入欄はスペースが限られるため、別紙 1 をご利用ください。

※審査に必要な場合、追加確認させていただくことがあります。

# 「別添 6 : 安全管理措置の確認票」の記入について

## Ⅲ. 本事業で求められる安全管理措置

本項目で対象とする安全管理措置は、指定基金協議会のモデル規約※1上、仮に守秘義務登録情報の管理が必要になった際に「項目Ⅱ. 組織的対策」に加えて求められる安全管理措置です。

No	項目	確認事項	措置済み	今後において対応	措置済みの内容/対応方針
8	本事業で求められる安全管理措置	ICカード等により制御された入口、受付又は施設等の手段を用いることで機微情報の取扱区域を管理している。			
9		機微情報を施錠した引き出し又はロッカー等において保管し、その鍵を適切に管理している。			
10		機微情報をUSBメモリ等の外部電磁記録媒体で管理する場合は、保護すべき情報とそれ以外を容易に区別できる処置をした上で保管している。			
11		定期的に機微情報の保管状況を点検している。			

採択審査に用いますので、**「措置済み/対応方針」の欄には、全ての確認事項について、必ず具体的に記載**してください。

- 「措置済み」「今後において対応」いずれの場合においても、確認事項の内容をどのように対応するか、**予定又は実態を踏まえた内容を具体的に記述**してください。
- 既に整備されている規程やマニュアル等に従って対応いただく場合でも、具体的にどのような記述がなされているか説明し、**本事業においてどのように運用するのか記述**してください。

※ 1 指定基金協議会モデル規約 :

[https://www.cao.go.jp/keizai\\_anzen\\_hosho/doc/3\\_kyogikai\\_mkiyaku.pdf](https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/doc/3_kyogikai_mkiyaku.pdf)

※ 2 確認票の記入欄はスペースが限られるため、別紙 2 をご利用ください。

※ 3 審査に必要な場合、追加確認させていただくことがあります。

- 本プロジェクトは、「重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術」に関する研究開発構想における知的財産権の帰属、管理等の取扱いに定めるものに従うほか、「NEDO経済安全保障重要技術育成プログラムにおける知財マネジメント基本方針」を適用し、産業技術力強化法第17条（日本版バイ・ドール規定）が適用されます。本プロジェクトの成果である特許等について、「特許等の利用状況調査」（バイ・ドール調査）に御協力をいただく場合があります。
- 本事業の知的財産マネジメントの実施においては、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」及び「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針」により設置される指定基金協議会の決定に従うものとしします。
- 研究実施により得られる知的財産権の移転、専用実施権の設定・移転には、全てNEDOの事前承認を必要とします。



委託業務の実施に伴う委託先及び再委託先等の管理等に必要な経費として、直接経費では計上できない経費を間接経費の対象としています。**本事業の研究開発構想において、大学・研究開発法人等以外に関する間接経費の額の設定については、事業の性質に応じて経済産業省の担当課室から別に示す場合を除き、業務委託契約標準契約書に基づく**ことが定められていることから、**間接経費率は事業者の種別によって、以下の通り設定**します。

事業者の種別	間接経費率
下記以外	10 %
大学・国研等※1	30 %
中小企業 技術研究組合等※2	20 %

※1 国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、国立研究開発法人、独立行政法人および地方独立行政法人

※2 当該組合の組合員である会社法に定める会社のうち、3分の2以上が中小企業基本法第2条に該当する法人で構成されている組合に限る。構成比率が3分の2未満の場合の間接経費率は10%

業務委託契約標準契約書 <https://www.nedo.go.jp/content/100958574.pdf>

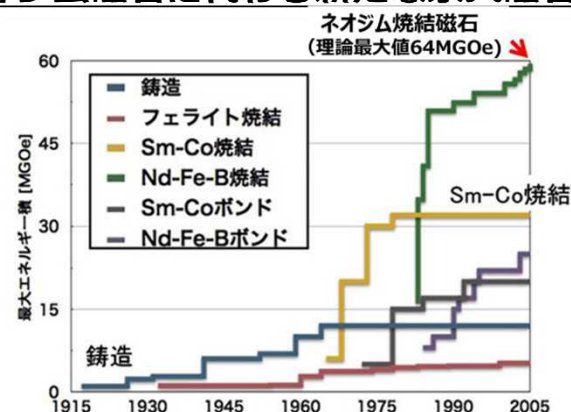
- 重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術の概要
- 本公募の流れ

- 重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術の概要
- 本公募の流れ

# 事業概要・事業の背景

- **永久磁石はモーターの性能を決定づける基幹部材**：EV、発電機、航空機、家電、人工衛星、ドローン等幅広い用途に使用され、国民の生活・安全を守る上で必要不可欠。
- これまで日本は高性能な永久磁石の開発において世界をリード：磁石利用機器の小型・軽量化、省電力化、高出力化など、性能向上に寄与  
ネオジム磁石は性能限界 → **更なる性能向上には、ネオジム磁石に代わる新たな永久磁石を開発する必要あり**

磁石	発明者	発明年
KS鋼	本多光太郎	1917
フェライト磁石	加藤与五郎 武井武	1930
MK鋼	三島徳七	1932
アルニコ磁石	米GE社	1943
サマコバ磁石	米空軍 (工業化は日本)	1968
鉄-クロム-コバルト磁石	金子秀夫 本間基文	1970
ネオジム磁石	佐川真人	1983
サマリウム-鉄-窒素磁石	入山恭彦	1987



磁石性能の向上の推移（出典：NEDO「次世代自動車向け高効率モーター用磁性材料技術開発」報告書（2022年5月））

**社会的背景 永久磁石はモーターの性能を決定づける基幹部材**

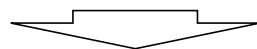
**更なる性能向上には、ネオジム磁石に代わる新たな永久磁石を開発する必要あり**

## 事業概要・事業の目的

政策的な重要性：現在の永久磁石は**原材料を特定国に依存**しており、安定供給確保の観点からは大きなリスクを抱えている

既存の永久磁石に代わる「**重希土フリー磁石／レアアースフリー磁石**」を新たに開発し、磁石の高耐熱化・高磁力化と資源リスクの低減を通して、磁石並びに磁石を用いる製品の優位性を維持・拡大することを目的とする

**事業の目的：重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術を研究開発し、磁石の高耐熱化・高磁力化と資源リスクを低減**



**磁石並びに磁石を用いる製品の優位性を維持・拡大する**

# 事業概要・事業の内容

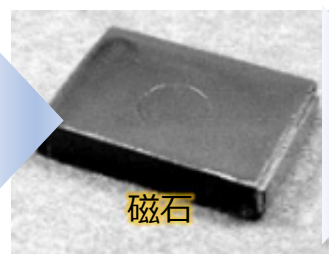
研究開発対象：重希土・ネオジムフリーレアアース磁石及び完全レアアースフリー磁石の次世代磁石の開発

## <内容>

重希土フリー/レアアースフリー磁石の新規製造プロセスを開発し、新規磁石特性に適したモーター設計開発を行うことで、その実用化を促進する。

新規磁石の製造プロセス開発

新規磁石に適したモーター設計



磁石並びに磁石を用いる製品の優位性を維持・拡大



典拠：NEDO事業「部素材の代替・使用量削減に資する技術開発・実証事業」（事後評価）分科会資料より抜粋



# 実施スケジュール・予算

- ・ **2024年～2029年(5年間) 予算：34億円**をこえない範囲
- ・ プロジェクト全体の研究開発期間(2024～2029年以内) についてご提案ください
- ・ 当初の委託契約期間は2024年～2027年以内の最長3年間とします
- ・ 2027年以降の委託契約に関しては、ステージゲート審査の結果を踏まえて判断します

	第1期 (2024年～2027年)	第2期 (2027年～2029年)
①重希土・ネオジムフリーレアアース磁石	等方性ネオジムボンド磁石を代替する磁石の製造プロセス開発	重希土フリーネオジム焼結磁石を代替する磁石の製造プロセス開発
②完全レアアースフリー磁石		
		



# 制度の推進体制



公募要領 P 5

NEDOは、内閣府及び経済産業省が策定する研究開発構想(個別研究型)を踏まえ、プログラム・オフィサー（以下「PO」という）として

**公益財団法人 福岡県リサイクル総合研究事業化センター  
センター長 中村 崇氏** を任命しています。

POは、個別研究型の研究開発課題の選考を推進し、その進捗管理・評価等を指揮・監督します。制度の詳細やPO等の役割、研究開発の実施方法等については、運用・評価指針をご参照ください。

- 重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術の開発・実証の概要
- 本公募の流れ

## 事業の実施体制

本事業は、内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省を含む関係府省が設置したプログラム会議が定める「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針に基づき事業を実施します。

本事業の公募では、**事業全体に対する提案**を想定しており、研究代表機関が必要な分担期間と共同で事業全体を実施するものとします。

# 応募要件



応募資格のある提案者は、次の(1)～(7)までの条件、運用・評価指針、研究開発構想に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成、及び研究計画遂行に必要な組織、人員等有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、安全管理処置が十分とられていること。
- (3) NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4) 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
- (5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6) 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
- (7) NEDOがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。

# 提案方法

- 提出期限：**2024年1月12日（金）正午アップロード完了**
- 提出先：以下リンクから必要事項を入力し、提出書類をアップロードしてください。  
<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/6dakjntbtd3j>
- 提出書類
  - ① 提案書(別添 1、別添 2、別添 3)
  - ② 研究開発責任者の研究経歴書 (別添 4)
  - ③ ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況(別添 5)
  - ④ 事業遂行上に係る安全管理処置の確認票 (別添 6)
  - ⑤ その他の研究費の応募・受入状況 (別添 7)
  - ⑥ 提案書要約版 (別添 8)
  - ⑦ e-Rad応募内容提案書
  - ⑧ 会社案内 (会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書)  
(提出先のNEDO部課と過去 1 年以内に契約がある場合は不要)
  - ⑨ 直近の事業報告書
  - ⑩ 財務諸表 (原則、円単位：貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書) (3 年分)
  - ⑪ NEDOが提示した契約書 (案)
  - ⑫ 当該提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料

## 審査の流れ

- ・採択審査は、書面審査、面接審査により実施します。
- ・プログラム・オフィサー( P O )及び外部有識者による採択審査委員会とN E D O内の契約・助成審査委員会の二段階で審査します。
- ・契約・助成審査委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、N E D Oが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。
- ・委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

# 審査の流れ

## ● 採択審査の基準

- I. 提案内容が研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた達成目標に合致しているか（不必要な部分はないか）
- II. 提案された方法に新規性があり、技術的に優れているか
- III. 提案内容・研究計画は実現可能かつ妥当性があるか
- IV. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか
- V. 応募者が当該研究開発を行うことにより、多様な分野における研究成果活用の実現可能性及び国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか
- VI. 女性活躍推進法に基づく認定企業、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業、若者雇用促進法に基づく認定企業になっているか
- VII. 安全管理措置に関する取組について対応済み、もしくは今後において対応を予定しているか。
- VIII. 総合評価

→詳細は公募要領をご確認ください。

# 公募スケジュール

1 2月8日：公募開始

1 2月14日：公募説明会（ハイブリッド）

**1月12日 正午：公募締切**

2月下旬（予定）：採択審査委員会（外部有識者による面接審査）

3月中旬（予定）：契約・助成審査委員会

4月上旬（予定）：委託先決定



## 問合せ先

本プロジェクトの内容及び契約・交付に関する質問等は本説明会の最後に受け付けます。それ以降のお問い合わせは、2023年12月8日から2024年1月11日の間に限り、以下の問い合わせ先で受け付けます。  
ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
材料・ナノテクノロジー部  
依田、東、武部  
E-mail : [kpro\\_koubo\\_magnet1@nedo.go.jp](mailto:kpro_koubo_magnet1@nedo.go.jp)

ご応募お待ちしております